

代行業務報酬一覧表（税別）

森代行政書士事務所

種 別		基 本 報 酬		印 紙 ・ 証 紙 代			
建設業許可に係る申請・届出・審査の代理	1.新規	国土交通大臣許可 特定	120,000円～	収入印紙 150,000円			
		国土交通大臣許可 一般	90,000円～	収入印紙 150,000円			
		県知事許可 特定	110,000円～	県証紙 90,000円			
		県知事許可 一般	86,500円～	県証紙 90,000円			
	2.更新	国土交通大臣許可 特定	100,000円～	収入印紙 50,000円			
		国土交通大臣許可 一般	70,000円～	収入印紙 50,000円			
		県知事許可 特定	54,280円～	県証紙 50,000円			
		県知事許可 一般	54,280円～	県証紙 50,000円			
	3.業種追加	国土交通大臣許可 特定	95,000円～	収入印紙 50,000円			
		国土交通大臣許可 一般	65,000円～	収入印紙 50,000円			
		県知事許可 特定	70,000円～	県証紙 50,000円			
		県知事許可 一般	43,000円～	県証紙 50,000円			
	4.変更	代表者変更	16,000円	↓			
		屋号・商号変更	12,000円	↓			
		所在地変更	12,000円	↓			
		役員変更	10,000円	↓			
		経管変更	15,000円	↓			
		専技変更	11,000円	↓			
許可申請以外	1.決算変更届・事業年度終了届	資本金1,000万未満	44,800円	↓			
		資本金1,000万以上～2,000万未満	65,000円	↓			
		資本金2,000万以上	90,000円	↓			
	2.経営事項審査	資本金1,000万未満	85,000円	↓			
		資本金1,000万以上～2,000万未満	100,000円	↓			
		資本金2,000万以上	130,000円	↓			
	3.入札参加資格審査申請	全省庁統一資格（国交省他）	100,000円	↓			
		都道府県	22,000円/1件	↓			
		市区町村	15,000円/1件	↓			
		民間企業	9,000円/1件	↓			
備考							
<p>【1】許可申請につきましては資本金・手続き等の状況により報酬額の変動がありますので、見積書が必要な場合は当事務所までご連絡をお願い致します。</p> <p>※原則、見積依頼がない場合は見積書を発行しておりません</p> <p>【2】手続きの都合上、立替金（住民票、納税証明書、登記簿、登記されていないことの証明など）が発生する場合がありますので発生した際は上記の報酬額と一緒に清算しますのでご了承ください。（立替ました領収書は請求書と一緒に返却いたします）</p> <p>【3】上記の業務以外にも手続きをしておりませんので依頼がありましてもご連絡をお願い致します</p>							

代行業務報酬一覧表（税別）

森代行政書士事務所

種 别		基 本 報 酉		印 紙 ・ 証 紙 代		
産業廃棄物収集・処分業許可に係る申請・届出の代理	1.新規	産業廃棄物（積替え保管なし）	82,000円	県証紙	81,000円	
		産業廃棄物（積替え保管あり）	100,000円	県証紙	81,000円	
		特管産業廃棄物（積替え保管なし）	95,000円	県証紙	81,000円	
		特管産業廃棄物（積替え保管あり）	110,000円	県証紙	81,000円	
	2.更新	産業廃棄物（積替え保管なし）	55,000円	県証紙	73,000円	
		産業廃棄物（積替え保管あり）	70,000円	県証紙	73,000円	
		特管産業廃棄物（積替え保管なし）	65,000円	県証紙	74,000円	
		特管産業廃棄物（積替え保管あり）	85,000円	県証紙	74,000円	
	3.変更	産業廃棄物（積替え保管なし）	75,000円	県証紙	71,000円	
		産業廃棄物（積替え保管あり）	90,000円	県証紙	71,000円	
		特管産業廃棄物（積替え保管なし）	85,000円	県証紙	72,000円	
		特管産業廃棄物（積替え保管あり）	100,000円	県証紙	72,000円	
		軽微事項（役員、車両変更など）	10,000円～			
処分業許可に係る申請・届出の代理	1.新規	産業廃棄物	300,000円～	県証紙	100,000円	
		特別管理産業廃棄物	350,000円～	県証紙	100,000円	
	2.更新	産業廃棄物	82,000円	県証紙	94,000円	
		特別管理産業廃棄物	100,000円	県証紙	95,000円	
	3.変更	産業廃棄物	200,000円～	県証紙	92,000円	
		特別管理産業廃棄物	250,000円～	県証紙	95,000円	
		軽微事項（商号、役員変更など）	10,000円～			
備考						
【1】処分業許可につきましては施設の処理能力・施設場所により報酬額の変動がありますので、見積書が必要な場合は当事務所までご連絡をお願い致します。 ※原則、見積依頼がない場合は見積書を発行しておりません						
【2】手続きの都合上、立替金（住民票、納税証明書、登記簿、登記されていないことの証明など）が発生する場合がありますので発生した際は上記の報酬額と一緒に清算しますのでご了承ください。（立替ました領収書は請求書と一緒に返却いたします）						
【3】上記の業務以外にも手続きをしておりますので依頼がありましたらご連絡をお願い致します。						